

稲葉クリーンセンターについてのお知らせ

新ごみ焼却施設「稲葉クリーンセンター」は、平成29年9月1日（金）から受付開始となります。

受入れできるものが変わります。

稲葉クリーンセンターでは、これまで焼却処理できなかった、家庭から出るプラスチック類や革製品等を燃やすことができます。

(事業所から出るプラスチック類、ゴム類は産業廃棄物となりますので受入れできません。)

●「新たに燃やすごみとなるものの例」



雨ガッパ



浮き輪



靴



CD、DVD



革製品



プラ製のバケツ

「プラスチック類」資源化(リサイクル)は継続します！

容器包装リサイクルの対象によるプラスチック類は、プラ資源として今までどおり、リサイクルを継続します。



← このマークのある容器包装は、資源ごみになります。

例 菓子袋、コンビニ弁当容器、洗剤の容器など。

●汚れが取れない物は受入れしますが、できるだけリサイクルと焼却ごみ削減に御協力ください。

受入料金も変わります。



10kg あたり
230円→180円となります。

※資源回収等の分別に関することは、各市町村にお問合わせください。

お問合せ 桐林クリーンセンター
飯田市桐林 2254-47
TEL 0265-26-7474

所在地 稲葉クリーンセンター
飯田市下久堅稲葉 1526-1